

## 届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知事

商号又は名称  
国土交通大臣  
免許証番号 ( ) 第 号  
知事  
代表者氏名

1 所在地	届出の対象となる 案内所、展示会等 の場所		名 称				
			所在地	電話番号 ( ) -			
2 業務の 内容	業務の種別		(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介				
	業務の態様		(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理				
	取り扱う 宅地建物 の内容等	売主である宅地 建物取引業者の 商号又は名称等		(商号又は名称)  国土交通大臣 ( ) 知事 第 号			
		物件の 種類等	名 称				
	所 在 地						
	宅 地		区画	敷地面積の合計		㎡	
	戸 建 住 宅		戸	延べ面積の合計		㎡	
		区分所有建物	戸	延べ面積の合計		㎡	
3 業務を行う期間		年 月 日 から 年 月 日 まで					
4 専任の宅地建物 取引士に関する 事項		氏 名			登 録 番 号		

## 備 考

### 1 「1 所在地」関係

「届出の対象となる案内所、展示会等の場所」の欄は、規則第6条の2各号に該当する場所の名称、所在地及び電話番号を記入してください。

### 2 「2 業務の内容」関係

① 「業務の種別」の欄は、届出をしようとする者が行おうとする業務の内容について該当するものの番号を○で囲んでください。

② 「業務の態様」の欄は、案内所、展示会等（以下「案内所等」という。）の場所で行う業務の態様について該当するものの番号をすべて○で囲んでください。

③ 「売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等」の欄は、届出をしようとする者が売主の場合にあっては共同で売主となる者を、代理又は媒介をしようとする者の場合にあっては取り扱う物件の売主業者の「商号又は名称」及び「免許証番号」をすべて記入してください。

### 3 「4 専任の宅地建物取引士に関する事項」関係

案内所等に派遣するすべての専任の宅地建物取引士の氏名及び登録番号を記入してください。

注) 届出書は、業務を行う場所を管轄する都道府県知事に提出してください。

注) 届出書は、業務を開始する日の10日前（満10日を空けること。届出日翌日から起算して11日目以後から営業を開始できます。）までに提出しなければなりません。

- ◆ 提出先は、群馬県庁舎22階 県土整備部住宅政策課宅建業係です。
- ◆ 群馬県知事免許業者は2部（正本・副本各1部）、群馬県知事以外の知事免許業者は3部（正本2部・副本1部）、大臣免許業者は1部（正本1部）を提出してください。
- ◆ 案内所、物件所在地の案内図を添付してください。
- ◆ 大臣免許業者及び群馬県知事以外の知事免許業者は、必要な添付書類を免許権者に確認してください。